

## 奨学金制度をご利用ください

平成 26 年度佐呂間町奨学金の貸付を希望される方の受付を下記のとおり行います。

### ◆奨学生の条件

- ①本町住民の子弟である方。
- ②高校、高等専門学校又は専修学校、大学に就学する方又は在学している方。
- ③身体健康、学業優秀、性行善良である方。
- ④学資の支弁が困難な方。

### ◆奨学生の人数

10 名程度（高校など 3 名、大学など 7 名）

### ◆奨学金の貸付額

- 高校生、高等専門学校生など  
月学 10,000 円以内
- 大学生、専修学校生など  
月学 22,000 円以内

### ◆奨学金の返還

- 奨学金は無利子です。ただし、期日までに納入されないときは、延滞利息がかかる場合があります。
- 奨学金の返還は、最終の学校を卒業後 1 年間据え置きし、その後 6 年間で償還していただきます。

### ◆貸付の申請

貸付を希望される方は、4 月 1 日から 18 日までに教育委員会へお申込みください。申請用紙は教育委員会に用意してあります。

### 【お問い合わせ】

教育委員会管理課学校管理係 Tel 2・1294

## 自動車の抹消・移転の登録は 3 月 31 日までに！

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。自動車を廃車又は売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。

3 月 31 日までに抹消又は移転の登録がされていない場合、平成 26 年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。

### 【お問い合わせ】

札幌道税事務所自動車税部

☆自動車税の課税について

Tel 011・746・1190

☆自動車取得税の課税について

Tel 011・746・1195

※総合振興局などのホームページもご利用ください。

## おうちで作成ネットで申告 e-Tax

e-Tax は、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署にでかけることなく、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告を自宅から行うことができます。

①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます！

○自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅から e-Tax で直接送信できます。（確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください。）

②添付書類の提出又は提示を省略できます！

○所得税及び復興特別所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略できます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）

③還付金を早く受け取ることができます！

○e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3 週間程度 [1・2 月申告分については 2～3 週間程度] に短縮。）

④ 24 時間いつでも利用可能です！

○所得税及び復興特別所得税の確定申告は、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

☆この機会にぜひ、e-Tax をご利用ください！

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。手続などの詳しい内容は、e-Tax ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

北見税務署 Tel 0157・23・7151

○e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 災害情報を提供します

消防車や救急車がサイレンを鳴らして家の近くを通ったときなど、「家の近くで何かあったかな？」など思ったことはありませんか？そんなとき、災害情報ダイヤルに連絡いただければ現在起きている災害の情報、例えば「○○付近で□□（災害種別が入ります。）発生のため消防車・救急車が出動中です。」など、火災・救急・救助出動などを自動案内でお知らせしています。

☆災害情報案内ダイヤル  
Tel 0158・49・2131

## 国民年金保険料「免除・猶予期間」のある方は追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10 年以内であればさかのぼって納める（追納する）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納のお申込み、詳細についてはお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

北見年金事務所

Tel 0157・25・9635

## 確定申告のお知らせ

平成 25 年度分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2 月 17 日から 3 月 17 日までです。確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などで提出することができます。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。なお、税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日など）は税務署での確定申告の受付は行っていませんのでご注意ください。

### 【お問い合わせ】

北見税務署

Tel 0157・23・7151

## 年金にかかる税金について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として所得税がかかることになっています。65 歳未満の方でその年の支払額が 108 万円以上の方や、65 歳以上の方で 158 万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります。（この年金額より少ない方は源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢基礎年金を受給されている方には、1 月下旬に前年分の「源泉徴収票」をお送りしています。確定申告などの際に税務署に提出してください。また、亡くなられた方の源泉徴収票については、死亡届を提出されたご遺族の方に対し、およそ 2 ヶ月程度で源泉徴収票（準確定申告用）をお送りしています。

### 【お問い合わせ】

ねんきんダイヤル

Tel 0570・05・1165

## 乳がん検診のお知らせ

女性の 20 人に 1 人は乳がんにかかると言われ、近年、若い女性のがんによる死亡の中で最も多いのが乳がんです。乳がんは定期的に検診を受けることで早期発見・治療につながります。2 年に 1 度は受診しましょう。

### ◆検診日程

○3 月 12 日 午前・午後  
佐呂間町市民センター

○3 月 13 日 午前 若佐コミセン

### ◆申込締切 2 月 20 日

◆対象者 原則 40 歳以上の女性（優先順位有）

※症状のある方や病院で医師の指示がある方は医療機関での受診をおすすめし、町の検診はご遠慮いただいています。

☆40・45・50・55・60 歳の方に無料クーポンを送付しています。ぜひご利用ください。

### 【お問い合わせ・申込み】

役場保健福祉課保健推進係

Tel 2・1212

## 国外財産調書制度について

日本に居住している方で、その年の 12 月 31 日現在に、5 千万円を超える国外財産を有する方は、翌年の 3 月 15 日までにその国外財産の種類、数量及び価額などを記載した「国外財産調書」を税務署へ提出することが新たに義務付けられました。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

○国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

## Information Board

## 情報掲示板

## 第 18 回オホーツク農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり「第 18 回オホーツク農業新技術セミナー」を開催します。

新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

■日時 2 月 27 日 13 時～16 時

■場所 美幌町 びほーる

○住所 網走郡美幌町字東 2 条北 4 丁目 9 番地

※入場料は無料です。

### 【お問い合わせ】

北海道立総合研究機構北見農業試験場

Tel 0157・47・2146

情報掲示板

国有林モニター募集 !!

林野庁北海道森林管理局では、平成 26・27 年度の国有林野の管理経営に関するモニター（以下、国有林モニター）を下記のとおり募集します。

- 募集人員 48 名
- 目的  
国民の皆さんに国有林の役割や現状についてご理解いただくとともに、国有林野の管理経営に国民の皆さんの声を反映させていくことを目的としています。
- 応募資格  
北海道在住の国有林に関心のある満 20 歳以上（平成 26 年 4 月 1 日現在）の方。ただし、平成 24・25 年度の国有林モニターであった方、常勤の国家公務員、などの方を除く。詳しくはお問い合わせください。
- 募集期限 2 月 28 日
- 応募方法  
①住所、郵便番号・②氏名（ふりがな）・③性別・④年齢（平成 26 年 4 月 1 日現在）・⑤職業・⑥電話番号・⑦国有林モニターを知ったきっかけ（○新聞、○○のホームページなど）・⑧応募理由（100 字程度）を必ず記入し、郵送、FAX、メールのいずれかで応募してください。
- 依頼期間  
平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 2 年間
- 依頼内容  
○国有林モニター視察会・会議への出席  
○アンケート調査  
○国有林の管理経営についての意見や提言

【お問い合わせ】  
林野庁 北海道森林管理局  
〒064・8537 札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番  
Tel 011・622・5228 Fax 011・622・5194  
E-mail : h\_kikaku@rinya.maff.go.jp  
HP : http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html

人のうごき 12 月末

- 12 月末人口
- ◆人口 5,784 人（-21）  
[内外国人 139 人]
- ◆男 2,705 人（-8）  
[内外国人 8 人]
- ◆女 3,079 人（-13）  
[内外国人 131 人]
- ◆世帯数 2,563 戸（-7）  
[内外国人世帯 120 戸]

『ちびっこ探検学校ヨロン島（ヨロンアドベンチャースクール）』参加者募集 !!

小学生のための国際交流事業（佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業）「ちびっこ探検学校ヨロン島（ヨロンアドベンチャースクール）」に参加する子どもたちを募集します。この事業は、子どもたちが自然とふれあう中で、その恩恵を学ぶことや団体生活を通じ、規律や仲間と助け合う楽しさ、大切さを学ぶこと、さらには外国人小学生と活動を共にすることで言語や習慣を超えた友情を育み、国際感覚を身につけることを目的として実施しています。

- 期間 3 月 26 日～4 月 1 日（6 泊 7 日）
- 場所 鹿児島県大島郡与論町
- 定員 本町参加枠 16 名  
（定員を超えた場合は抽選。5・6 年生優先。）
- 行程  
○往路 女満別空港⇒沖縄那覇空港⇒那覇港（船内泊）⇒フェリーにてヨロン島へ  
○復路 ヨロン島⇒フェリーで沖縄へ⇒沖縄泊⇒那覇空港⇒女満別空港
- 参加費用  
168,000 円（佐呂間町ふるさとまちづくり振興基金から 1/2 以内の助成があります。）
- 参加条件  
①小学校 3～6 年生（平成 26 年 2 月現在）  
※ただし、過去にこの事業に参加した子どもを除く。  
②健康で規則を守り協調性を大切にできる子。
- 申込期限 2 月 18 日まで

【お問い合わせ・申込】  
役場企画財政課企画係 Tel 2・1214  
※説明会は参加者が確定した時点で開催します。

ご寄附 ありがとうございます

- 社会福祉協議会 ▼香典返しを廃して  
知 来 寺川 男 さん  
浜佐呂間 堀米 トシ子 さん  
中 園 仲川 信子 さん  
富 丘 山越 博之 さん  
仁 倉 原 富男 さん  
北 岡田 豊 さん  
啓 生 三好 壽一 さん  
中 園 源藤 茂行 さん  
宮 前 町 山崎 守正 さん
- 北老人クラブへ  
北 畠澤 俊春 さん
- 離町に際して  
北見市 大澤 早智代 さん
- 叙勲受章記念に際して  
宮 前 町 宇佐美不二夫 さん

軽自動車の異動届出をお忘れなく！

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の使用者に課税されることになっています。軽自動車を他の人に譲ったり、廃車したなどの異動があった場合、3 月 31 日までに届出がなければそのまま課税されますので、十分にご注意ください。

■届出先  
☆50～125cc までのバイク  
☆小型特殊自動車（農耕用含む）の異動・廃車届出及び新規登録は⇒役場企画財政課資産税係  
☆125cc を超えるバイク  
☆軽 4 輪自動車の異動・廃車及び新規登録は⇒北見地区軽自動車協会  
住所 北見市三輪 3 丁目 25-25  
Tel 0157・24・6130  
その他自動車税に関するお問い合わせは下記まで。  
【お問い合わせ】  
北見道税事務所自動車税係  
Tel 0157・25・8681

救急救命講習会のお知らせ

佐呂間町自治会連合会では、イベントなどの貸出用として AED（自動体外除細動器）を各コミセンに設置しています。今回、この AED の利用方法を含め、救急救命講習会を開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

■開催日・場所  
①若佐コミセン 2 月 12 日  
☆栄・栃木・若佐・中園川西・武士・朝富自治会対象  
②佐呂間コミセン 2 月 13 日  
☆佐呂間・西富・西中央・北・東・富武士・若里自治会対象  
③浜佐呂間活性化センター  
2 月 14 日  
☆浜佐呂間・知来・仁倉・幌岩自治会対象

■開催時間  
全日程 13 時 30 分～14 時 30 分  
■講師 消防署職員  
※参加申込などは不要です。当日時間までに会場にお越しください。

町営住宅空家状況

1 月 21 日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。  
<随時入居可能な町営住宅>  
■栄団地  
2 階建 3LDK 1 階 2 戸 15,300 円～  
■若佐第 1 団地  
2 階建 2LDK 2 階 1 戸 22,000 円～  
■若佐第 2 団地  
2 階建 3LDK 2 階 1 戸 15,700 円～  
■宮前団地  
2 階建 2LDK 1 階 1 戸 21,300 円～（高齢者又は身障用）  
2 階建 3LDK 2 階 1 戸 24,600 円～  
■西富団地  
2 階建 3LDK 1 階 1 戸 15,400 円～  
■浜佐呂間第 3 団地  
2 階建 3LDK 2 階 1 戸 16,300 円～  
※上記の他にも入居可能な住宅がありますので詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】  
役場建設課管理係 Tel 2・1210

平成 25 年 火災発生概況

平成 25 年中の遠軽地区広域組合消防本部管内（遠軽町・湧別町・佐呂間町）の火災発生件数は、平成 24 年と比べ、7 件増の 23 件となっています。内訳は、建物火災が 15 件、車両火災が 4 件、その他の火災が 4 件となっています。

うち、佐呂間町での火災発生件数は建物火災が 1 件で昨年と比べ 4 件の減少となっています。

全体での損害額は約 24,705 千円にのぼり、1 月には遠軽町で建物火災によって 3 名が亡くなり、尊い命と貴重な財産が失われています。原因別にみると、燃焼器具の不適切な使用、タバコの火の不始末など、人為的ミスによる火災の発生が多く、普段から火の取り扱いには十分心がける必要があります。また、枯草・ゴミ焼きや木くずなどの自然発火による火災も毎年発生しています。

生命、身体及び財産を火災から守るために、当消防本部管内では平成 20 年 6 月から、平成 23 年 6 月からは全国的に住宅用火災警報器（住警器）の設置

が義務付けられていますが、昨年 7 月に実施した住警器設置率アンケート調査では、いまだに 2 割強の世帯が未設置となっています。

住警器により火災を早期に発見することで、初期消火や避難、通報などの行動が早まり、延焼防止だけではなく、あなた自身はもちろん、大切な家族の生命、財産を守ることに繋がりますので、1 日も早く必ず設置してください。

☆火の用心 7 つのポイント  
○寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。  
○天ぷらを揚げるときはその場を離れない。  
○家のまわりに燃えやすいものを置かない。  
○子供にマッチやライターで遊ばせない。  
○ストーブに燃えやすいものを近づけない。  
○電気器具は正しく使い、たこ足配線をしなない。  
○風の強いときは焚火をしない。

土地・家屋の評価額が縦覧できます

土地・家屋の縦覧帳簿を下記の期間中に縦覧することができます。

■縦覧できる方  
○所有者本人（納税管理人含む）  
○家屋又は土地を他の人から借りている方（ご自分に関する固定資産のみ）

■縦覧期間  
4 月 1 日～5 月 31 日  
8 時 30 分～17 時 15 分  
※土・日曜日、祝日を除く

■縦覧場所  
役場企画財政課資産税係

【お問い合わせ】  
役場企画財政課資産税係  
Tel 2・1214

# あいあい通信

子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2・1255



## Child Rearing

節分が過ぎると立春。暦の上ではもう春ですが、寒い日が続きます。まだまだ春は遠いようですね。大人にとっては、寒さや除雪にうんざりしてしまう冬も、子どもたちにとっては格好の遊び場です。雪の上を歩いたり走ったり、寝転んだり…自然を肌で感じ、楽しみながら全身運動につながります。暖かい日は親子で外に出て、冬を楽しむのも良いですね。

## 赤ちゃんの運動発達

1月15日の「パパママたまたご教室」は、武道館・温水プールの職員による「赤ちゃんの運動発達」の講話を行いました。当日は0歳児のお母さんたちが参加し、早く立たせて歩かせるよりも、うつ伏せでの運動（ハイハイ・高ばい）が大切であることや、床での運動を促すためには広いスペースを用意するなど環境を整えたり、親が子どもと同じ目線や同じ動作でかかわることの大切さを学びました。

## 伝統行事を楽しんでいます！！

年齢別「あそびの広場」では、節分、や桃の節句、などの伝統行事を、各クラスの年齢に合わせて、製作やゲームを通して楽しんでいます。節分、ではお面を作り、風邪ひき鬼や散らかし鬼などの悪い鬼をみんなで退治します。3月の桃の節句、では雛人形を作り、みんなの健やかな成長を願います。

## 2月の事業紹介

☆パパママたまたご教室（3月19日 10時～11時30分）  
今回は、保健師の『育ち方・かかわり方』のお話です。対象者には案内ハガキを送ります。  
※参加される方は3月17日までに申し込んでください。

☆子育て自由相談日（3月20日 10時～）  
保健師相談日です。お子さんの発育の様子や運動発達、子育ての悩みなどの相談ができます。支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びにきてください。

■上記の活動は『サロマガンキマイレージ』の対象です。各事業に参加される方は、ポイントカードをご持参ください。



## パパ・ママたまたご教室

今年度最後の『お話 あいあい』は真如智子さん（読み聞かせサークルじゃんけんぼん）による、「読み聞かせについて」のお話と、実際に絵本の読み聞かせを行います。

◎日程 2月5日（水）  
10時30分～11時30分  
※参加される方は3日までに申し込んでください。

## 子育て自由相談日

身長・体重の計測と、子育てに関する相談ができます。あいあい、は、自由開放日となっていますので、計測・相談がない方も遊びにきてください。

◎日程 2月6日（木）10時～11時30分

## あいあいらんど

今月は、2歳児以上を対象に「調理実習」を行います。食生活改善推進員の協力を得て、親子一緒に調理実習や食に関するゲームを楽しみましょう。

◎日程 2月22日（水）10時15分～12時  
場所 町民センター  
持物 エプロン・おしぼり・子ども用スプーン、フォーク  
費用 材料費（300円程度）  
※参加される方は4日までに申し込んでください。

## 情報掲示板

### 暴風雪などによる被害防止について

道内では、近年、急速に発達した低気圧の影響により、吹雪の発生頻度が低かった地域でも暴風雪による災害が発生しています。特に、昨年3月にはオホーツク・根室管内で9名の方が亡くなる大きな被害が発生しています。このような被害に遭わないよう、下記のことにご注意して外出してください。

- ☆気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは外出を避けましょう。
- ☆止むを得ず車で外出するときは…
- 車が立ち往生する可能性もあるので、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを用意し、十分に燃料があることを確認しましょう。また、万一にそなえて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- 運転中、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせず

- に道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹き溜まりなどで車が立ち往生したときは、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助にそなえてください。
- 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などで止む得ずエンジンをかけるときは、窓を開けて換気し、こまめにマフラーのまわりを除雪してください。

## 雑紙（ざつがみ）は「雑誌・本類」に含めて分別してください

町では、「雑紙（ざつがみ）」を「リサイクル資源（無料）」の「雑誌・本類」に含めて回収しています。紙の種類によって処理ルートが異なるため、きちんと分別されていないと、収集作業の支障となりますので分別の徹底にご協力をお願いします。

- 雑紙（ざつがみ）とは…？
- 「雑誌・本類」と同様にリサイクル資源として出すことができる紙類
- ⇒コピー用紙・カレンダー・封筒・紙袋・包装紙など



- 出し方は…？
- 必ずひもで十文字にしっかりと束ねてください。
- 「雑誌・本類」と混入できません。



- ※抜け落ちたりばらけることのないようにしっかりと束ねてください。ばらけた場合は回収できない場合があります。
- 注意点は…？
- 金具、プラスチック、セロファンなどの紙以外の部分は取り除き分別してください。
- アルミを貼ったものは「燃やさないごみ」、細かくちぎったものや汚れたものなどは「燃やすごみ」となります。

- 【お問い合わせ】  
役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

## 使用済乾電池・蛍光灯のリサイクルにご協力を！！

家庭から出る「使用済み乾電池・蛍光灯」は無料回収しリサイクルされています。乾電池・蛍光灯に含まれる水銀を再利用することで、資源の有効活用だけでなく大気・土壌の汚染を防ぐことができます。

回収方法は下記の保管場所に回収箱を設置していますので、最寄りの場所をご利用ください。

回収された乾電池・蛍光灯は、イトムカ鉱業所（北見市留辺蘂町）に搬入し、水銀やガラスなどに再利用されますので皆様のご協力をお願いします。

- 使用済乾電池
- 対象 マンガン電池、アルカリ電池など
- 保管場所 佐呂間町役場・若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター・図書館・町民センター・若佐ストックヤード
- 使用済蛍光灯
- 対象 環形、直管形、ボール型、コンパクト型などの蛍光灯、裸電球
- 保管場所 佐呂間町役場・若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター・若佐ストックヤード
- ※乾電池・蛍光灯とも無料で回収しています。

【お問い合わせ】  
役場町民課生活環境係 Tel 2・1213